

職業実践専門課程の基本情報について

学校名 那覇市医師会 那覇看護専門学校		設置認可年月日 昭和53年4月1日		校長名 藏下 園子		所在地 〒901-0222 沖縄県豊城市字渡橋名289-23 (電話) 098-840-5574					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地					
一般社団法人 那覇市医師会		昭和47年4月20日		友利 博朗		〒900-0034 沖縄県那覇市東町26-1 (電話) 098-868-7579					
分野	認定課程名			認定学科名			専門士		高度専門士		
医療	医療専門課程			看護学科			平成23年文部科学省 告示第167号		—		
学科の目的	保健師助産師看護師法の規定に基づき、看護に必要な知識、技術、態度を教授し、豊かな人格の涵養と教養を高め、看護師として社会に貢献し得る人材の育成を目的とする。										
認定年月日	平成31年3月15日										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義			演習	実習		実験	実技	
3	昼間	105単位	82単位			485時間	23単位		0	0	
生徒総定員	生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		
360人	354 人		0人		25人		365 人		390 人		
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日					成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 80～100点: 優、70～79点: 良、60～69点: 可で合格とし、59点以下を不合格とする。 本校の定める授業科目全てにおいて単位を修得した学生に対して認定委員会の議を経て認定する。単位が認定されなかった場合は再履修しなければならない。				
長期休み	春季、夏季、冬季における休業日は学年を通じて10週間以内とし授業時間及び休業規程に定める ■学年始め: 4月1日 ■春季: 3週間以内 ■夏季: 5週間以内 ■冬季: 2週間以内 ■学年末: 3月31日 ■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 チューターによる定期的な面談を行い、必要時スクールカウンセラーによる面談で支援を行っている。就学が困難だと判断された場合には休学等の手続きを励行させている。					卒業・進級条件					
学修支援等						課外活動	■課外活動の種類 学生会活動、ボランティア活動、オープンキャンパス実行委員会、学校祭実行委員会、防災訓練、特別講演、芸術鑑賞、学校行事 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報)				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和6年度卒業生) 琉球大学病院、沖縄県立病院、那覇市立病院、沖縄赤十字病院、友愛医療センター、浦添総合病院、南部徳洲会病院、沖縄協同病院他 ■就職指導内容 就職説明会の開催、小論文対策講座の開催、履歴書の書き方、面接指導、卒業生による就職先情報の説明 ■卒業生数 112 人 ■就職希望者数 107 人 ■就職者数 107 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 95.5% % ■その他 ・進学者数: 3人 (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日 時点の情報)					主な学修成果(資格・検定等)※3	資格・検定名 種 受験者数 合格者数 看護師 ② 112 人 111人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)				
中途退学の現状	■中途退学者 10 名 令和6年4月1日時点において、在学者360名(令和6年4月5日入学者を含む) 令和7年3月31日時点において、在学者350(令和7年3月7日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 成績不振、病気、精神的不調、進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 成績不振者へはチューターによる定期的な面談やスクールカウンセラーの活用によるメンタルサポートを行っている。退学の申し出があった場合は教務主任、学校長面談、保護者面談等を実施し学生の将来も考えて適切な判断ができるように支援している。					中退率	2.7 %				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 那覇市医師会奨学金(成績優秀者2名: 1年間学費免除、学校選考4名: 半期学費免除) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 1年生14名、2年生11名、3年生6名 合計31名										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)										
当該学科のホームページURL	http://www.nma-nahakango.ac.jp/										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療の進歩に伴いその変化に対応できるよう、実習施設を中心とした企業と定期的な会議で意見交換を行い、より現場に即した方法で、安全で質の高い看護が提供できる教育内容の構築・カリキュラム開発をめざした連携を図ることが必要である。そのためにも、生涯働き続けられる看護専門職業人として必要なキャリアデザインを含めた教育内容・教育方法の工夫を目指している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は、学則第28条第2項に基づき、教育課程に関する事項を審議するために、学校長の諮問機関として位置づける。
教育課程編成委員会は、業界における人材の専門性の動向や実務に必要な最新の知識・技術・技能、教育課程の編成に関する事項等の審議を行う。審議内容及び意見は教員会議に報告され、教育課程や指導方法等の改善に活用される。第1回教育課程編成委員会で聴取された意見や改善策はカリキュラム開発会議に報告される。第2回教育課程編成委員会ではその実施状況等について審議が行われる。その審議結果を踏まえて、次年度にむけた教員会議において審議される。そこで審議した結果を踏まえ、学校長の許可を経て学校運営委員会で審議し最終決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年3月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
宮城 照代	公益社団法人 沖縄県看護協会 監事	2024/6/1～2025/5/31(1年)	①
仲本 エリ子	社会医療法人友愛会 友愛医療センター 看護部長	2024/6/1～2025/5/31(1年)	③
玉城 淳子	沖縄医療生活協同組合 沖縄協同病院 総看護師長	2024/6/1～2025/5/31(1年)	③
藏下 園子	那覇市医師会那覇看護専門学校 学校長	2024/6/1～2025/5/31(1年)	
金城 真理子	那覇市医師会那覇看護専門学校 教務主任	2024/6/1～2025/5/31(1年)	
備瀬 咲都子	那覇市医師会那覇看護専門学校 実習調整	2024/6/1～2025/5/31(1年)	
宮平 仁政	那覇市医師会那覇看護専門学校 事務長	2024/6/1～2025/5/31(1年)	
岩狭 そのみ	那覇市医師会那覇看護専門学校 事務部係長	2024/6/1～2025/5/31(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間2回開催し、開催時期は中間評価及び年度末評価に合せて適時行うものとする。

(開催日時(実績))

第1回 令和6年9月25日

第2回 令和7年3月13日

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

<委員会の意見>価値観の多様性や働き方も変化している。現場でも新人教育プログラムを立てサポートしている。しかし、早期離職する方もおり、就職後のメンタルヘルスケアが必要な新人看護師が増えている。離職の理由として、他分野への転職、適応困難などである。継続教育として就職先との連携なども強化していく必要がある。看護職を希望する応募者も減っているため、看護の魅力伝えていくことも必要である。学生の県内就職についても働きかけていく必要があり、看護協会やナースセンターの活用など継続してアピールする必要がある。学校は発達障害のある学生へ学ぶ権利を保障するために「合理的配慮」を行っていく、それに伴い他の学生への説明や配慮も必要である。

<今後の検討課題>

キャリア教育を継続し看護職として自己成長できるよう、「里帰り」を活用し早期離職の対策として取り組む。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内で学んだ知識、技術を現場のリアルな状況の中で体験できるよう、実習施設・企業と連携し、現場でなければ学べない内容について教材化し、学生の学びの保障をしていく事は必要である。そのため、学生が臨地実習で体験した内容が、看護の本質、看護の考え方や臨床判断力、看護倫理等につなげる支援ができるためにも臨床実習指導者講習会を受講した指導者と連携が取れるよう実習調整会議を開催し、実習目標の達成や実習方法等について協議し検討や確認、情報交換を行っている。

臨地実習施設については「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」の定める実習施設としての基準を満たし、看護学生の実習受け入れ実績があり、かつ、看護師教育に熱心で本校の教育方針と合致している施設と締結し、連携を行い取り組んでいる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本校では、基礎看護学、成人看護学、老年看護学、臨床看護の実践演習Ⅰ・Ⅱの技術演習において臨床看護師(ティーチングアシスタント:TA)と連携・協働し看護技術教育を行っている。学内演習で習得した看護技術が臨床で実践できるよう、また学生の成長過程がわかるよう、臨床実習指導者との連携を図りながらリフレクションを行っている。

臨地実習については、基礎看護学臨地実習を1年次9月、2年次5月に行い、翌年2月、3月に成人・老年看護学臨地実習、3年次6月～12月まで領域別看護学臨地実習(地域・在宅看護論、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学)、看護の統合と実践実習Ⅰ・Ⅱを協定書に基づいて、それぞれの実習施設の強みを生かした実習ができるよう連携を取りながら実施している。

また、臨地実習評価については、実習目標や指導方法などについても連絡調整を図り、『看護師として必要な基礎力』としてstep upスケールを用い、学生・実習指導者・担当教員で学習過程を評価し、リフレクションを行い、実習指導の改善等にも活かしている。更に最終評価は、単位認定会議にて審議し単位認定をしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
基礎看護学実習 Ⅰ・Ⅱ	実習Ⅰは、地域社会において生活者を支えている看護活動の場や看護の役割・機能を学ぶ。実習Ⅱは、健康障害のある対象を理解し、実習指導者からの助言を受けながら対象に応じた日常生活支援技術を安全安楽に実施する。また、実施した看護を実習指導者と伴にカンファレンスで振り返り対象に応じた看護について考える。	沖縄協同病院 友愛医療センター 浦添総合病院 豊見城中央病院 与那原中央病院、南部徳洲会 病院 おもろまちメディカルセンター 西崎病院 沖縄病院 地域包括支援センター12箇所 訪問看護 ステーション14箇所
成人看護学実習 Ⅰ・Ⅱ	成人期にある対象の特徴を理解し、セルフケアにおける問題に応じた看護方法が考えられる。また、社会資源の活用や継続看護の必要性、周手術期における術後の回復過程を理解し、日常生活の自立・適応に向けた看護の実践を実習指導者の指導の下に実施する。	友愛医療センター・豊見城中央病院・沖縄協 同病院・浦添総合病院・南部徳洲会病院・西 崎病院・与那原中央病院・おもろまちメディカ ルセンター・健診センター、専門外来・クリ ニック(総数24施設)
老年看護学実習 Ⅰ・Ⅱ	老年期にある対象の特徴を捉え、地域で生活する高齢者の健康生活上の課題や老健施設等で入所している対象や病院での入院生活によって及ぼす身体的・精神的・社会的特徴を理解し、健康障害を有する高齢者を総合的に捉え実習指導者の指導のもと実施する。	沖縄協同病院 南部徳洲会病院 豊見城中 央病院 おもろまちメディカルセンター 介護老人保健施設(9箇所) 老人福祉センター(9箇所)(総数22施設)
地域・在宅看護論実習	地域で生活する対象の健康課題を捉え在宅療養支援のための社会資源の活用・多職種連携等について、グループホームでの生活状況や指導者が療養者と接する場面、多職種との連携場面を観察し、また、訪問看護ステーションで行われている看護の実際について実習指導者と伴に同行訪問を通して学ぶ。	訪問看護ステーション(20)、退院調整部署 (4) 地域包括支援センター(6)、居宅介護支援 (6)、 グループホーム(3箇所) 自立支援施設(10)
看護の統合と実践実習 Ⅰ・Ⅱ	病棟組織の一員として複数の対象者を受け持ち、実務に即した看護実践を実習指導者の指導のもとに行う。看護チームの一員としての役割、優先順位の決定や、リーダー業務、メンバーとしての役割等の経験を通じ、組織の中で行われている看護について看護管理の視点から学ぶ。またカンファレンス等にて実習指導者と伴にリフレクションを行い看護実践の改善に向けて実施する。	友愛医療センター・豊見城中央病院・ 浦添総合病院・沖縄協同病院・南部徳洲会 病院・ おもろまちメディカルセンター (総数6施設)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にを行っていること」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

那覇市医師会職員就業規則：第7章教育訓練・その他 第64条及び那覇市医師会那覇看護専門学校研修規程に定められている内容において、教職員の資質および能力の向上を図るため必要に応じ、研修会への派遣・参加が規定されている。教育に関する専門性を高めるための自己研鑽の研修を積極的に参加できるよう支援を行っている。また、研修会への参加後は研修報告書を提出・回覧にて情報の共有を行い、教員会議にて報告会を行っている。また、『専任教員のキャリア別達成目標』を指標に、看護教員として必要な専門的知識・技術の習得をめざし、教員は個人目標を策定し、県内外で行われる研修会や学会へ年間研修計画を立案し実施する。教員のキャリアアップをめざし、自己研鑽の機会として支援している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

＜研修名＞	＜内容＞	＜対象・人数＞
第34回 日本小児看護学会 学術集会	小児看護学の動向を学ぶ	看護教員(2日)1名
第34回 日本看護学教育学術集会	看護教育の動向や教育の工夫を学ぶ	護教員(2日)5名
第36回 日本看護学校協議会学会	学会発表参加、新カリキュラムの評価	看護教員(2日)3名
トラウマ・インフォームドケアの基本と実践	トラウマ・インフォームドケアの基本的な知識を学ぶ	看護教員(1日)1名
日本看護学校協議会 九州・沖縄ブロック研修会	「臨床判断能力の評価の視点」について学ぶ	看護教員(1日)5名
第31回日本精神科看護専門学術集会	精神看護学の最新の情報と動向を学ぶ	看護教員(2日)1名
災害看護初期対応セミナー	防災看護の初期対応について学ぶ	看護教員(1日)1名
第33回日本睡眠環境学会学術大会	「睡眠とウェルネス、ウェルビーイング」をテーマに学ぶ	看護教員(1日)2名
これだけは押さえない高齢者看護のポイント	高齢者の看護のポイントについて学ぶ	看護教員(オンライン)1名
日本看護学校協議会 学校長会	看護教育の動向や課題を把握する	看護教員(オンライン)1名
1年次から始める看護師らしい思考過程「臨床判断」につながる学習方法	臨床判断につながる学習方法について学ぶ	看護教員(オンライン)1名
学生の「臨床判断の基礎的能力」を育てる授業実践	臨床判断の基礎的能力を育てる方法について学ぶ	看護教員(オンライン)1名
看護過程のシステムティックな理解と指導のポイント	看護課程の理解とポイントを学ぶ	看護教員(オンライン)2名
日総研110の困難事例で学ぶ信頼される訪問看護師が実践するケアとかわり方	訪問看護師が実践するケアと関わり方	看護教員(オンライン)1名
産婦人科と語ろう 妊婦さんのこと	妊婦さんとのかわり方のポイントを学ぶ	看護教員(オンライン)1名

② 指導力の修得・向上のための研修等

＜研修名＞	＜内容＞	＜対象・人数＞
沖縄県専任教員再教育研修(第一回)	発達障害のある学生とのかかわり方、合理的配慮について	看護教員(オンライン)20名
沖縄県専任教員再教育研修(第二回)	事例をもとに合理的配慮の方法とは	看護教員(1日)15名
沖縄県専任教員再教育研修(第三回)	合理的配慮の考え方、発達障害と自己理解	看護教員(1日)16名
第2回協同字首を用いた看護教育研究会 in Ukinawa(通称ていーた研究会)	看図アプローチを活用した授業づくりについて学ぶ	看護教員(1日)3名
新任教員研修(他校企画)	教育方法について学ぶ	看護教員(1日)3名
「Z世代」の特徴を踏まえた今とき若者の育て方・支え方	学生とのかかわり方を学ぶ	看護教員(オンライン)1名
Z世代の「らしさ」を活かしプラスを生み出す「伝える力」	学生の指導の方法について学ぶ研修	看護教員(オンライン)1名
ULTAR方式でシンプル＆すぐ使える理論的な「書き方」「話し方」「教え方」	理論的な手法を学ぶ研修	看護教員(オンライン)1名
看護師国家試験[分析]レポート&受験指導対策セミナー2024.春	国家試験対策の方法を学ぶ	看護教員(オンライン)2名
教育コーチング(初級実践編)	コーチングについての基礎を学ぶ	看護教員(オンライン)1名
専任教員養成講習会におけるeラーニング	教育評価について学ぶ	看護教員(オンライン)3名
教育コーチ養成講座Ectpf入門講座)＋「初期講座知識編」	教育方法の基礎を学ぶ	看護教員(オンライン)1名
コンセプトマップを使った教育実践	学習内容を視覚化して理解！記憶に残る！教育方法	看護教員(オンライン)2名
「Z世代」学生に響く指導術 学生へのフィードバックや伝え方	学生へのフィードバックの方法を学ぶ	看護教員(オンライン)1名
クリティークの視点から理解を深める看護研究	看護研究について学ぶ	看護教員(オンライン)1名
カンファレンスや患者への接し方など、学生の行動が変わる！看護実習で効果的な教え方・学生の支え方	看護実習における効果的なかわり方を学ぶ	看護教員(オンライン)1名

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

＜研修名＞	＜内容＞	＜対象・人数＞
第37回日本看護学校協議会学会	看護教育の動向や教育実践の工夫を学ぶ	看護教員(1日)4名
令和7年度日本看護学校協議会 総会、学校長会	看護教育の動向や課題について把握する	看護教員(2日)1名
日本看護学校協議会 副学校長・教務主任会	看護教育の動向や課題について把握する	看護教員(1日)1名
これからの時代に必要な地域におけるアドバンス・ケア・プランニング 授業・実習評価ができる！わかる！ルーブリック作成・活用で学ぶ評価の 見直し	アドバンス・ケア・プランニングについて学ぶ研修 授業・実習評価方法を学ぶ研修	看護教員(1日)1名 看護教員(1日)1名
母性(各ライフサイクルの健康問題)に関するセミナー	ライフサイクルの健康問題について知見を深める研修	看護教員(1日)1名
事例で行動・対応を学ぶ在宅看護に必要な知識と実践のポイント	在宅看護の授業構築に活かす研修	看護教員(1日)1名
フィジカルアセスメント・臨床推論の進め方	臨床推論についての基礎的知識を得る研修	看護教員(1日)1名
病院と地域を看護がつなぐ～地域包括ケアを支える看看連携へ～	地域包括ケアについての知識を深め授業に活かす研修	看護教員(1日)1名
国際看護～外国人への適切な看護提供のために～	国際看護についての知見を深める研修	看護教員(1日)1名
医療安全管理者スキルアップのために～患者安全を高めるチームstep～	チームワークに必要な知識を深める研修	看護教員(1日)1名
精神科における看護過程の展開	精神看護学授業の構築に活かす研修	看護教員(1日)1名

② 指導力の修得・向上のための研修等

＜研修名＞	＜内容＞	＜対象・人数＞
協同学習研究会	協同学習技法についての知見を深める研修	看護教員(1日)3名
沖縄県看護学校教育協議会再教育研修(第1回)	教育評価の基礎的な知識を学ぶ研修	看護教員(1日)25名
沖縄県看護学校教育協議会再教育研修(第2回)	教育評価の知識と演習を通じて評価方法を深める研修	看護教員(1日)25名
沖縄県看護学校教育協議会再教育研修(第3回)	教育評価の知識と演習を通じて評価方法を深める研修	看護教員(1日)25名
今どきの学生から主体性を引き出す授業展開の工夫	学生指導に活かすための研修	看護教員(1日)1名
看護教員・看護指導者に求められる倫理と指導の在り方	指導者に求められる倫理と指導の在り方を学ぶ研修	看護教員(1日)1名
学生や教員への対応に関するセミナー	学生や教員への対応について指導力を深める研修	看護教員(1日)1名
看護研究のためのやさしく学ぶ統計学徹底理解	看護研究に関する知識を得る研修	看護教員(1日)1名
今どきの若者への対応とOJT指導で活用できる有効なアプローチ方法	学生指導に活かすための研修	看護教員(1日)1名
今どきの若者の論理的思考力を高める教育法	学生指導に活かすための研修	看護教員(1日)1名
社会人基礎力を身に付けさせる具体的な関わり方	社会人基礎力の知見を深める研修	看護教員(1日)1名
学び取る力を育てる授業設計と教材の作り方	授業設計について研修	看護教員(1日)1名
国家試験分析レポート&受験指導に関するセミナー	国家試験対策に活かすため	看護教員(1日)1名
看護教員養成講習会	看護教育の基礎的知識や教育方法を学ぶ	看護教員1名
教務主任養成講習会	看護学校の運営やカリキュラム運営の基礎的な知識を 学ぶ	看護教員1名

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校の教育方針に基づき、目標達成に向けて教育活動としての学校運営が適切に行われているか、自己評価結果について、学校関係者の参画による評価を行い意見を聞き、学校への理解と連携・協力を得ながら学校運営の組織的・継続的な改善を図る。また、自己評価結果を情報公開することで、客観性・透明性を高め、開かれた学校づくりに寄与する。学校関係者評価の視点としては、企業や社会が求める看護職者への期待やニーズを多角的視点から情報を得、社会貢献できる人材育成への改善策とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・教育理念・目的・目標・育成人材像は定められているか ・社会のニーズをふまえた学校の将来構想があるか ・教育の理念・目的・目標・育成人材像は学生、保護者等に周知がなされているか ・教育目標・育成人材像は現場のニーズに向けて方向づけられているか ・特色ある学校づくりを進めるために、教育内容の充実に努めるなど、学校の独自性を追求しているか
(2) 学校運営	・学校運営のビジョンを実現するための単年度目標を策定しており、教職員に理解されているか ・年間事業計画を策定しているか ・学校運営会議や教職員会議が、定期的に開催されているか
(3) 教育活動	・教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・修業年限に対応した到達目標や学習時間の確保は明確にされているか ・キャリア教育の視点に立った教育が実施されているか ・授業内容や指導方法は学生レベルにあうよう工夫・改善しているか ・教育課程の評価を組織的に行之、時代の要請や変化に合わせて修正しているか ・成績評価、単位認定の基準は明確にされているか ・学生に修了認定のための評価基準と方法を公表しており、評価の平等性・妥当性が保たれているか ・企業と教員の協働体制を整えているか
(4) 学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校のエデュケーションの改善に活用されているか
(5) 学生支援	・学生の心身面での健康管理体制が整っているか ・学生生活、進学、就職に関して相談体制は整っているか ・学生の課外活動(クラブ活動やボランティア活動等)の支援体制は整っているか ・学生の投書への回答や要望に対する検討がなされているか ・学生の安全対策が講じられているか ・卒業生への支援体制はあるか ・保護者と適切に連携しているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか
(6) 教育環境	・校舎は、防災・耐震性に優れ、バリアフリーなどに配慮された構造になっているか ・教育に必要な施設、設備が整えられているか ・新しい教材が整っており、活用されているか ・必要な図書をそろえており、図書室が円滑に活用されているか ・学生のために、休息、親睦及び交流等を行うためのスペースが設けられているか
(7) 学生の受入れ募集	・入学希望者に対して学校を紹介する機会があるか ・ホームページは、適時に更新し、見やすくしているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	・法令・設置基準を遵守して運営しているか ・自己点検・自己評価を実施し課題の改善に努めているか ・個人情報に関し、その保護のために対策が取られているか
(10) 社会貢献・地域貢献	・地域社会への貢献の一環として、学校施設を地元開放しているか ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか ・研修会・講演会へ講師派遣等人材派遣はできているか ・地域との協力関係が確立されているか ・関連団体と協働できているか ・学生のボランティア活動を奨励・支援をしているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

<委員の意見>信頼される開かれた特徴ある学校づくりに寄与していく事をめざし学校関係者評価を実施していくことは意義がある。自己評価の質の向上を目指し、自己点検・自己評価を継続して実施していくことを望む。<今後の検討課題>保護者・地域住民にも学校の教育活動についてよく知ってもらうための方法を検討していくことが課題である。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年3月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
宮城 照代	公益社団法人 沖縄県看護協会 監事	2024/6/1～2025/5/31(1年)	①
仲本 エリ子	社会医療法人友愛会 友愛医療センター 看護部長	2024/6/1～2025/5/31(1年)	③
玉城 淳子	沖縄医療生活協同組合 沖縄協同病院 総看護師長	2024/6/1～2025/5/31(1年)	③
高江洲 恵	那覇市医師会那覇看護専門学校 後援会会長	2024/6/1～2025/5/31(1年)	保護者
宮里あさ美	那覇市医師会那覇看護専門学校 後援会副会長	2024/6/1～2025/5/31(1年)	保護者
伊計実菜子	那覇市医師会那覇看護専門学校 後援会副会長	2024/6/1～2025/5/31(1年)	保護者
上里 解	独立行政法人 国立病院機構 琉球病院 同窓会会長	2024/6/1～2025/5/31(1年)	卒業生
山田 久美子	社会医療法人友愛会 豊見城中央病院 同窓会副会長	2024/6/1～2025/5/31(1年)	卒業生
徳松さやか	社会医療法人仁愛会 浦添総合病院 同窓会副会長	2024/6/1～2025/5/31(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針、教育活動等の状況や内容に関して企業や学校関係者、地域へ広く情報提供することで、学校運営の透明性を図り、企業との連携・協力を得、本校への理解、社会的信頼を得る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材育成の目標及び教育指導計画、特色・学校長名、所在地、連絡先等・学則、学校の沿革
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員 ・カリキュラム、時間割、使用する教材等授業方法及び内容、年間授業計画 ・単位履修条件・卒業等の認定基準・条件、・卒業後の進路(進学者数、進学先、就職先、就職者数)
(3)教職員	・教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・実習、実技等の取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況
(6)学生の生活支援	・学生支援への取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取り扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL:<http://www.nma-nahakango.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 2024年度																
(医療専)			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			情報科学	情報処理の基本的な考え方や方法、情報化社会において国際的な視野で物事を捉える必要性について学ぶ。また、パソコンの基本操作を習得して、インターネットによる文献検索、データの見方、統計処理や表・グラフの作成等、研究を進めるための基礎的能力を身につけ、さらに、医療・看護のデータ処理の実践について学ぶ	2・後	45	2	○	△		○			○		
○			論理学	周りにある事象（出来事）について、科学的に分析し判断する能力を培うために、論理学の基本的用語、「前提」「結論」「議論」「妥当」など物事を筋道立て思考する方法を学ぶ。	1・後	30	1	○			○				○	
○			心の仕組みの科学	知覚、学習・記憶、感情、社会的行動といった心理学の基礎的な知識を学び、ひとの心理や行動の多面的理解を通じて、医療場面における看護対象の理解や人間関係作りに活かせるようにする。	1・後	30	1	○	△		○				○	
○			環境科学	地球上で起こっている様々な環境の変化の原因やその仕組みについて、科学的に考察するための基礎的な知識を学ぶ。また、科学の発展と大量生産、大量消費、大量廃棄を生み出した経済システムの影の部分、地球環境のメカニズム、解決の方策について環境科学的な視点から考察するための基礎的な知識を学ぶ。	1・後	30	1	○			○				○	
○			文章表現法	言語による表現活動は思考や感情・意思などを他者に伝えるのに有効な手段であることを理解し、自らの体験や考えを文章として表現できる基礎的な能力を身につける。	1・前	30	1	○	△		○				○	
○			教育学	教育と学習の概念を理解し、人間の可能性を引き出す教育の意義とその方法について学び、自己学習力を高める。また、教育方法の学習においては教える者と教わる者の双方の立場から教育を理解することで、看護実践における教育・指導活動に活かせるようにする。	2・後	30	1	○	△		○				○	
○			社会学	人間と社会を幅広く理解するために、社会学の基本概念や社会学的な見方、考え方を学び、人間生活の基盤である社会について理解を深める。さらに、家族・地域・社会・職場といった日常生活に関する領域をとりあげ、現代社会の直面する問題を視察することで社会学的視点から考える態度を培う。	1・前	30	1	○			○				○	

○		人間関係論	良好な人間関係を発達させる為に必要な基礎知識やコミュニケーション・カウンセリング理論、自己理解・他者理解に役立つ行動科学の理論を学ぶ。また、ソーシャルサポートの担い手である看護職者として、人間関係形成の基盤となる思いやりや、豊かな人間性を培い自分も他者も生き生きと生かされる人間関係を築く能力を身につける。	1・後	30	1	○	△	△	○				○
○		倫理学	生命倫理や医療倫理を基礎として、生命の尊厳、生命の質についての理解を深め、先端医療、患者の権利、自己決定権、医療者の説明責任等、医療現場で起きている倫理的諸問題を考える。また、看護師として、倫理的自覚を高め、人権を尊重し擁護するとはどのようなアプローチかについて理解する。	1・前	30	1	○			○				○
○		人間と文化	人間の営みに影響を与える「文化」について理解を深め、生活の拠り所である地域に着目して地域固有の文化の生成とそこで生活する人々の価値観や生き方について思考する。そして、多様な文化とその背景にある価値や生活について学ぶ。	2・後	30	1	○			○				○
○		英語 I	国際社会に対応できるよう、英語力を高め日常英会話ができるよう基礎的英会話を学ぶ。	2・前	30	1	○	△		○				○
○		英語 II	英語でコミュニケーションが取れるように、ベッドサイドで使える臨床英会話を中心に様々な看護場面の英会話を身につける。また、国内外で話題のトピックを英文で読むことで、専門用語を学び又看護・医療の「問題点」や「多様性」「異文化」について学ぶ。	2・後	30	1	○	△		○				○
○		看護情報論	医療や看護における「情報」とは何か、情報通信技術（ICT）を活用するための基礎知識を学ぶ。また、看護実践における医療・看護情報（電子カルテ）の基本的な操作ができる。	1・前	30	1	○	△		○				○
○		人体の構造と機能 I	人体の形態や正常な機能・仕組みを系統的に学習し、生物体としての人間を系統的に観察するフィジカルアセスメント能力を身につけるための基礎的知識を学ぶ。内容としては、解剖生理学の基礎的知識である概論、細胞、筋、骨格系、体液と血液、免疫、生殖と発生について学ぶ。	1・前	30	1	○			○				○
○		人体の構造と機能 II	人体を構成する細胞・組織・器官などの形態と構造を把握するための基礎的知識を学ぶ。また、人間の生命現象がどのようなメカニズムで行われているかについて知るための基礎的知識を学ぶ。内容として、骨格系、循環器系、呼吸器系、消化器系、内分泌系、腎・泌尿器系、脳・神経系、感覚系について学ぶ。	1・前	30	1	○			○				○

○		看護形態機能論	日常生活行動を支える身体のしくみを看護の視点から学び、看護技術へ繋げる	1・前	30	1	○	△		○		○		
○		看護形態機能論演習	臨床判断能力の基盤を強化できるよう看護の視点である日常生活行動から見るからだの仕組みと機能を理解し、日常生活援助として看護ケアに結び付けるための基礎知識を学ぶ。	1・後	30	1	○	△		○		○		
○		生化学	人体の構成成分である科学的物質の性状とその分布及び代謝について学び、人間が生物として生きていく生命現象について理解する。また、現代のバイオテクノロジーとの関連でより実践的な看護学や治療の技術と結びつけて、生理学、薬理学、栄養学の学習の基礎的知識とする。	1・後	30	1	○			○			○	
○		栄養学	健康と栄養、食物栄養、日常生活と栄養、疾病と栄養について学習し、食事摂取基準、栄養状態評価など健康の保持、メタリックシンドローム予防等、看護アセスメントの基礎知識を学ぶ。さらに、臨床栄養学である栄養的要因の疾病や食事療法についての基本的な知識を学び、生活指導や食事指導に活かす。また、治療食については、献立の作成、食材選択、調理までの一連の実践を体験することで栄養と食行動を関連付けて考える力を育てる。	2・前	45	2	○	△	△	○			○	
○		微生物学	人間と共存している微生物の特徴・性質について学ぶと共に、病原微生物が人体に侵入した後、生体内でどのような感染防御機構（免疫の仕組み）が発揮されるかを学習する。さらに、細菌、真菌、原虫、ウイルスが引き起こす感染症について理解を深め、看護師として、人間の健康、感染管理の視点からアセスメントし対処する方法を考える基礎知識とする。	1・前	30	1	○			○			○	
○		薬理学	薬物の成分やメカニズムについて薬理学の基礎的知識を学習する。また、薬事法に基づく薬の管理について学び、薬物管理のあり方を知るとともに薬理学の知識を疾病からの回復を促進する看護ケアの基礎知識とする。	1・後	30	1	○			○			○	
○		病態学概論	疾病の発生機序を知り、健康状態に応じた状況や現象に気づき、看護アセスメントを行い看護実践ができるための基礎知識を学ぶ。	1・前	15	1	○			○			○	
○		臨床病態学Ⅰ	根拠に基づいた看護実践に必要なアセスメント力を身につけるため、疾病の成り立ちについて疾病の原因、症状、診断、治療、予後等について臨床病態学の基礎知識を学ぶ。内容としては、呼吸機能障害・循環機能障害・消化機能障害についての知識を学ぶ。	1・前	30	1	○			○			○	
○		臨床病態学Ⅱ	根拠に基づいた看護実践に必要なアセスメント力を身につけるため、疾病の成り立ちについて疾病の原因、症状、診断、治療、予後等について臨床病態学の基礎知識を学ぶ。内容としては、脳神経機能障害・運動機能障害・腎泌尿機能障害・内分泌機能障害等についての知識を学ぶ。	1・後	30	1	○			○			○	

○		臨床病態学Ⅲ	根拠に基づいた看護実践に必要なアセスメント力を身につけるため、疾病の成り立ちについて疾病の原因、症状、診断、治療、予後等について臨床病態学の基礎知識を学ぶ。内容としては、膠原病・アレルギー・血液疾患・耳鼻咽喉科・皮膚科・眼科等の疾患についての知識を学ぶ。	1・後	15	1	○			○		○	
○		臨床病態学Ⅳ	根拠に基づいた看護実践に必要なアセスメント力を身につけるため、疾病の成り立ちについて疾病の原因、症状、診断、治療、予後等について臨床病態学の基礎知識を学ぶ。内容としては、小児期にある対象に特有な疾患、病態、治療についての知識を学ぶ。	2・前	15	1	○			○		○	
○		臨床病態学Ⅴ	根拠に基づいた看護実践に必要なアセスメント力を身につけるため、疾病の成り立ちについて疾病の原因、症状、診断、治療、予後等について臨床病態学の基礎知識を学ぶ。内容としては、妊娠・分娩・産褥期の異常と不妊症、不育症、更年期についての知識を学ぶ。	2・前	15	1	○			○		○	
○		臨床病態学Ⅵ	根拠に基づいた看護実践に必要なアセスメント力を身につけるため、疾病の成り立ちについて疾病の原因、症状、診断、治療、予後等について臨床病態学の基礎知識を学ぶ。内容としては、主な精神疾患や障害の特徴を学び、すべての発達段階にある人々の健康を守り心の病から回復を見守ることに役立つ。	2・前	15	1	○			○		○	
○		総合医療論	看護を提供するにあたり医学の知識に加えて、それ以上に対象者の生命の尊厳及び人権尊重を常に考え行動することの大切さを理解し、看護が効果的に実施できるために必要な総合医療論の基礎的知識について学ぶ。	1・前	15	1	○			○		○	
○		保健学	保健学の概念を学び、「病気の予防」、「健康にとって有害な環境や行動」、「社会的要因を取り除く」ことにより、人々の健康状態と生活の質（QOL）を維持向上させることについて理解を深める。また、疫学的指標を用いて、健康増進法やヘルスプロモーションの理念に基づき健康作りのあり方・進め方について学ぶ。	1・前	15	1	○			○		○	
○		健康科学	自己の健康を保持増進するために必要な自らの身体に関心を持ち、健康へのアプローチ、他者への健康教育・健康管理、健康について科学的に考えるための基礎的知識およびスポーツを通して人間関係作りや協調性について学ぶ。	2・前	45	2	○		△	○		○	
○		社会福祉	社会福祉についての基本概念、生活者の視点から社会保障制度の全体像を把握し、生活保障・安定・向上のための制度・活動についての基礎的知識を学ぶ。また、社会福祉と医療、保健との関連、医療サービス支援のなかで他職種の役割、看護の果たす役割について理解するとともに健康障がい状態に応じて社会資源を活用できる知識を習得する。	2・後	30	1	○	△		○		○	

○		看護と法	社会における法の意味を知り、変化する医療制度に伴う看護の役割や責任について学び、他職種との関係性・職業アイデンティティとは何かを理解し、倫理的行動決定を行うための基礎的知識を習得する。内容は憲法、看護師の資格や看護業務に関係の深い保健衛生法規を学習する。	3・前	15	1	○		○		○	
○		看護学概論	看護学を構成する主要概念の「人間」「健康」「環境」「看護」について学習し、看護の対象、目的、看護の本質や看護師としての役割、看護独自の機能、看護倫理など看護学の土台となる基礎的知識を学ぶ。	1・前	30	1	○	△	○		○	
○		看護理論	看護の知の生成過程 及び看護理論の構造を学び実践の科学としての看護学の構造と特徴について理解を深める。また、看護における主要な理論と概念を検討し、看護実践と理論の関連性について学ぶ。	1・前	15	1	○	△	○		○	
○		基礎看護学方法論Ⅰ	看護技術の構造を明らかにし、看護を実践するための基盤となる共通基本技術について学ぶ。	1・前	30	1	○	△	△	○		○ ○ ○
○		基礎看護学方法論Ⅱ	対象の日常生活を支援するために必要な日常生活支援技術を科学的根拠に基づき安全・安楽に実践するための基礎的な知識・技術を学ぶ。	1・前	30	1	○	△	△	○		○ ○ ○
○		基礎看護学方法論Ⅲ	対象の日常生活を支援するために必要な日常生活支援技術を科学的根拠に基づき安全・安楽に実践するための基礎的な知識・技術を学ぶ。	1・後	45	2	○	△		○		○
○		基礎看護学方法論Ⅳ	適切な看護を行うために、対象の健康状態を包括的に把握・アセスメントし、看護実践に活用できる基本的技術としてフィジカルアセスメントについて学ぶ。	1・前	30	1	○	△		○		○
○		基礎看護学方法論Ⅴ	看護実践を科学的に実践するための看護過程の一連のプロセスを理解し、看護実践に活用する方法を学ぶ。また、看護実践した後、「看護実践力向上」のためのリフレクションについて学ぶ。	1・後	30	1	○	△		○		○
○		基礎看護学方法論Ⅵ	健康障害をもつ対象者とその家族に対する基本的な看護支援の方法について学ぶ。内容としては、健康段階別看護、主要な症状別看護・治療処置別看護を学ぶ。	1・後	30	1	○	△		○		○ ○
○		基礎看護学方法論Ⅶ	診療の補助技術として、診察、検査・治療・処置を受ける対象への支援技術を科学的根拠に基づいた方法で実施できるように学ぶ。	1・後	45	2	○	△	△	○		○ ○
○		基礎看護学方法論Ⅷ	医療機器の基礎的知識を理解し、医療機器・処置を受ける対象への支援技術を学ぶ。また、看取りの看護として、臨終の場に臨む看護師の姿勢と終末を迎えた対象者への支援方法を学ぶ。	1・後	15	1	○	△		○		○
○		地域の暮らしと看護	地域で暮らす人々の生活環境・地域特性が健康に与える影響を理解するためにフィールドワークを通して学ぶ	1・前	30	1	○	△		○		○ ○

○		地域・在宅看護論概論	地域・在宅看護論の特徴を理解し、地域で暮らす生活者を支えるための看護の基本を学ぶ。内容としては、地域で暮らす看護の対象となる生活者を支える社会資源や訪問看護の制度について学ぶ。また、康生活支援方法をロールプレイを通して理解を深める。	1・後	30	1	○	△		○		○	○	
○		地域・在宅看護方法論Ⅰ	地域で療養する人とその家族の生活を支える看護を学ぶ 内容である。療養生活を支える継続看護の特徴と役割について理解し、療養上のリスクマネジメントも考えた暮らしの場の環境づくりを学び、平時の防災力に備える支援と災害時の支援方法について理解できる。また、療養生活において医療的管理を必要とする人と家族への看護実践方法を学ぶ。事例を通してICFを活用した支援方法や訪問看護師の考え方を学び在宅療養における訪問看護の臨床判断能力について学ぶ。	2・前	30	1	○	△		○		○	○	
○		地域・在宅看護方法論Ⅱ	行政（地域包括支援センター）との連携を通し、地域で暮らす高齢者の健康生活支援方法（認知症カフェ）について学ぶ内容である。	2・前	30	1	○	△		○		○	○	
○		地域・在宅看護方法論Ⅲ	多職種との役割、責務、専門性を理解し、多職種連携の基本的な考え方、協働を図る必要性、連携・協働方法について事例を通して学ぶ。	2・後	30	1	○	△		○		○	○	
○		地域・在宅看護方法論Ⅳ	施設や在宅で人生の最終段階を過ごす人間のその人らしく生きる生き方とその家族へのケアについて事例を通して考え、地域における終末期看護について学ぶ内容である。	3・前	15	1	○	△		○		○	○	
○		成人看護学概論	成人看護の対象となる人のニーズに合わせた看護を展開するために、成人期の対象の発達段階、生活と健康の視点からの健康課題、看護の目的・役割を学ぶ。	1・後	30	1	○	△		○		○	○	
○		成人看護学方法論Ⅰ	働く成人の健康障害と産業看護の役割を理解するために成人期にある人々の健康生活、保健・医療・福祉チームの連携・協働の必要性を学ぶ。	2・前	15	1	○	△		○		○	○	
○		成人看護学方法論Ⅱ	疾病を持ちながら生きる対象者とその家族の思いや生活、治療過程を理解するために、セルフケアを伴う社会生活を支える看護支援方法を学ぶ。（2型糖尿病を患っている対象者の看護展開）	2・前	30	1	○	△	△	○		○	○	○
○		成人看護学方法論Ⅲ	疾病を持ちながら生きる対象者とその家族の思いや生活、治療過程を理解するために、セルフケアを伴う社会生活を支える看護支援方法を学ぶ。（腎疾患を患っている対象者の看護、がんを患っている対象者の看護）	2・前	30	1	○	△	△	○		○	○	○
○		成人看護学方法論Ⅳ	急性期や周手術期にある人の特徴を理解し、生命維持、身体的リスクの低減と症状緩和、安全と安楽の保持等のために看護支援方法を学ぶ。（循環機能障害を来している対象者の看護）	2・後	30	1	○	△	△	○		○	○	○

○		成人看護学方法論Ⅳ	急性期や周手術期にある人の特徴を理解し、生命維持、身体的リスクの低減と症状緩和、安全と安楽の保持等のために看護支援方法を学ぶ。（胃切除術を受ける対象の看護展開）	2・後	30	1	○	△	△	○		○	○	○
○		老年看護学概論	老年看護の対象を理解するために、老年期の発達課題、高齢者の身体的、精神的、社会的特徴を学ぶ。また、介護保険をはじめ保健医療福祉制度の変革を知り、老年看護に与る影響について考え、老年看護の役割と課題について学ぶ。	1・後	30	1	○	△	△	○		○		
○		老年看護学方法論Ⅰ	高齢者へ健やかな生活への支援ができるよう、高齢者の特徴をふまえ、生活機能の観点からアセスメントし看護を展開できる基礎的知識を学ぶ。	2・前	45	2	○	△	△	○		○	○	○
○		老年看護学方法論Ⅱ	健康障害を有する高齢者とその家族に対する看護が展開できるよう、看護の基礎的な知識、技術、態度を学ぶ。また、事例を用いて看護過程の展開方法を学ぶ。	2・後	30	1	○	△	△	○		○	○	○
○		小児看護学概論	小児看護の対象を理解し小児を取り巻く環境や社会状況から小児看護の役割と課題を学ぶ。また、小児の成長発達の意義、小児各期の子ども理解とアセスメントから、発達段階、健康段階に応じた看護を実践する基礎的知識を学ぶ。	2・前	30	1	○	△	△	○		○		
○		小児看護学方法論Ⅰ	小児と家族をめぐる諸制度と社会的支援を理解し、小児と家族の健康生活をアセスメントするための保健活動について学ぶ。また、健康上に課題を持つ小児および障がいを持つ生活する小児と家族の看護について学ぶ。	2・後	45	2	○	△	△	○		○	○	
○		小児看護学方法論Ⅱ	健康上に課題をもつ小児および家族に対して、科学的根拠に基づき看護を展開し、応用するために必要な判断力、課題解決方法を学ぶ。	3・前	30	1	○	△	△	○		○	○	○
○		母性看護学概論	女性の生涯を通じた健康の保持・増進について学び、母性看護の意義および母性看護の対象を理解する	2・前	30	1	○	△		○		○	○	
○		母性看護学方法論Ⅰ	妊産褥婦及び新生児の身体的・心理的・社会的特徴を理解し、健康生活をささえる知識・技術を学ぶ。	2・後	45	2	○	△		○		○	○	
○		母性看護学方法論Ⅱ	妊産褥婦及び新生児期にある対象に必要な支援方法を理解し、看護を実践するために学ぶ。	3・前	30	1	○	△	△	○		○	○	○
○		精神看護学概論	精神看護の意義、目的、対象、機能・役割を理解しこころの健康の保持・増進の支援に必要な基礎的知識を学ぶ。また、精神に障がいを持つ人々の歴史的背景と変遷を知り、精神障がい者の権利擁護と倫理的配慮について学ぶ。	1・後	30	1	○	△		○		○	○	

○		精神看護学方法論Ⅰ	精神に障がいをもつ人々の人権と安全を守り、医療・福祉・地域での生活を支援するために必要な基礎的知識と倫理的態度について学ぶ。また、精神看護が必要な対象の身体的・精神的・社会的特徴を理解し、精神看護を実践するために必要な、治療的対人関係を育む基礎的知識・技術・態度を学ぶ。	2・前	45	2	○	△	○	○	○		
○		精神看護学方法論Ⅱ	精神疾患や精神に障がいをもつ人の疾患や症状を理解し、その治療・療法の過程と健康の回復過程に沿った看護支援の方法を学ぶ。また、精神に障がいをもつ人の身体的・心理的・社会的側面を多角的にアセスメントするために必要な基礎的知識と課題解決の方法を学ぶ。	2・後	30	1	○	△	△	○	○	○	
○		看護マネジメント	チーム医療における看護の仕組みと看護マネジメントを理解し、対象に必要な医療と生活の視点を持ち、多職種との連携・協働が実践できる基礎的な知識を学ぶ。また、チーム医療における協働の意義を理解し、安全で質の高い看護の提供と地域医療に貢献できる看護実践力の基礎を学ぶ。	2・前	30	1	○		○			○	
○		医療安全と看護	ヒューマンエラーを前提に看護の法的責任と倫理の理解、医療安全を推進するための組織的な取り組みと事故の分析手法を学ぶ。	3・前	15	1	○	△	○		○	○	
○		災害看護学・国際看護学	予測不能な災害によって引き起こされる状況により、人々の生命や健康、生活が脅かされる対象者への看護の役割および看護活動について理解し、多職種との連携・協働しながら看護実践に活用するための基礎的知識を学ぶ。さらに、国際看護の基本的な考え方を理解し、異文化を考慮した看護活動について学ぶ。	2・後	15	1	○		○		○	○	
○		臨床看護の実践演習Ⅰ	臨床現場を模擬的に再現した環境下で、臨床判断モデルを活用し、知識・技術の定着に向け学ぶ。さらに看護チームにおける看護実践マネジメントについても学ぶ。	3・前	30	1	○	△	○	○		○	○
○		臨床看護の実践演習Ⅱ	看護技術の卒業到達度を他者評価及び自己評価し、技術の課題を明確にした上で看護職に求められる継続教育に繋げる。	3・後	15	1	○	△	○	○		○	○
○		看護研究	看護研究の意義や目的について基礎的知識を学ぶ。また、卒業レポートとして位置づけ、臨地実習における自己の看護実践を事例研究・ケーススタディの構成でまとめ、発表することを通して基礎的知識を学ぶ。	3・前	30	1	○	△	○		○	○	
○		基礎看護学実習Ⅰ	地域社会において生活者を支えている看護活動の場を知り、体験や見学を通して看護の役割・機能を理解することを目的に、実習施設として、病院の病棟及び外来、訪問看護ステーション、地域包括支援センターで学ぶ。	1・前	45	1			○		○	○	○
○		基礎看護学実習Ⅱ	健康障害をもつ対象の日常生活上のニーズ課題を明確にし、課題解決に向けチームで看護を実践することができることを目的に、臨床実習で学ぶ。	2・前	90	2			○		○	○	○

○		在宅看護論実習	地域で暮らす生活者を支える看護の意義と継続看護の必要性、多職種連携の在り方、保健・医療・福祉システムとして地域包括ケアシステムを理解するために、看護活動の場と地域にある支援施設を通して学ぶ。	3・通	90	2			○		○	○		○
○		成人看護学実習Ⅰ	成人期の成長発達、健康課題をふまえ、成人期にある人々の健康生活、疾病の予防、保持増進（ヘルスプロモーション活動）について学び成人保健を理解し、また、健康障害を有し、生涯にわたりセルフコントロールを必要とする慢性期にある対象への看護の展開方法を通して基本的な学習支援技術を学ぶ。	2・後	90	2			○		○	○		○
○		成人看護学実習Ⅱ	成人期の成長発達、健康課題をふまえ、急性期にある対象に対して生命の安全、維持、急激な状態変化への対応を臨床指導者と共に学び、また回復期にある対象に対して周手術期看護を通して、回復に向けた支援技術を科学的根拠に基づき実践できる基礎的知識、技術、態度を習得する。	3・通	90	2			○		○	○		○
○		老年看護学実習Ⅰ	介護老人保健施設においては、施設で生活している高齢者の生活機能に焦点をあて、看護師の指導のもと看護支援を学ぶ。	2・後	90	2			○		○	○		○
○		老年看護学実習Ⅱ	老年期の特徴を踏まえて、健康障害のある対象の健康段階、機能障害に応じた支援技術を、臨床指導者と共に安全に実施し基本的な知識・技術・態度を習得する。	3・通	90	2			○		○	○		○
○		小児看護学実習	児童福祉施設において、保育所での子どもとの関わりから、子どもの成長発達や基本的な生活習慣確立過程を理解する。また、医療型障害児入所施設見学実習では、障がいをもつ子どもとの触れ合い体験を通して、子どもの成長発達の個別性を理解し、障がいをもつ児の生活の場や家族、地域社会とのかかわりを学ぶ。病院実習では、健康段階に応じて健康生活をアセスメントし、小児およびその親、家族に対して個別的な看護を実践するための基礎的知識、技術、態度を養う。	3・通	90	2			○		○	○		○
○		母性看護学実習	周産期における対象の健康課題を理解し、科学的思考基盤である看護過程をウェルネス的視点からアプローチし、個別的教育指導および実践ができる基礎的能力を培う。また、地域にある“子育て支援センター”実習を通して、生活者である女性の地域との関わりの中での子育てを知り、対象の健康を取り巻く要素や権利に関する知識を深め、地域における健康生活支援の実際から、母子保健医療チームの一員としての役割を学ぶ。	3・通	90	2			○		○	○		○

○		精神看護学実習	精神に障がいをもつ人との信頼関係を構築し、成長発達・精神状態およびセルフケア、対象を取り巻く環境のアセスメントを通して、退院後の地域生活に必要なセルフケアへの看護支援方法について理解する。さらに、対象者の回復への支援とその過程を通して自己洞察力を深める。また、地域生活に必要な制度や社会資源を理解し、多職種連携のもとに必要な支援を検討し、看護の役割・機能を理解するとともに、対象者を支える家族の役割や家族への支援を学ぶ。	3・通	90	2			○		○	○		○
○		看護の統合と実践実習Ⅰ	病院組織の理念や概要をマネジメントの視点で理解し、看護マネジメントに必要な要素を学ぶ。また、病棟管理者及び病棟リーダーの働きから安全な看護実践に必要な連携・協働の在り方について学ぶ。	3・後	30	1			○		○	○		○
○		看護の統合と実践実習Ⅱ	複数受け持ちの対象の一勤務帯の看護実践を実施し、ケアの優先順位や時間配分、チームでの連携を学ぶ。また、専門チームと退院支援の働きを理解し、地域でその人らしく生きるために保健・医療・福祉を視野にいたした多職種連携の看護実践に必要な基礎を学ぶ。	3・後	90	3			○		○	○		○
合計			85科目	3075単位時間(105単位)										
卒業要件及び履修方法								授業期間等						
教育内容に基づく授業科目全てにおいて単位を修得した学生に対して入学卒業等認定委員会の議を経て卒業を認定する。 履修条件のある科目の単位履修については履修条件に基づき履修するものとする。								1学年の学期区分				2期		
								1学期の授業期間				22週		

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。